

令和元年度 第1回 北海道多面的機能支払制度検討会 議事概要

- 日時 令和元年9月18日(水) 14時～15時45分  
場所 北海道立道民活動センター 730研修室  
出席者 別添「出席者名簿」のとおり  
議題等 1 報告事項  
(1) 平成30年度多面的機能支払交付金の実施状況について  
(2) 多面的機能支払交付金北海道施策評価報告書について  
(3) 多面的機能支払の実施に関する基本方針等の改正について  
2 議 事  
(1) 令和元年度多面的機能支払交付金の実施計画について  
(2) 今後のスケジュールについて  
3 その他  
  
( ○ ～ 構成員、● ～ 事務局 )

○ 報告事項

- (1) 平成30年度多面的機能支払交付金の実施状況について  
ア 事務局から資料1に基づき説明  
イ 質疑応答 ～ 無
- (2) 多面的機能支払交付金北海道施策評価報告書について  
ア 事務局から資料2に基づき説明  
イ 質疑応答 ～ 有  
○ 北海道施策評価報告書添付資料の8ページ「延べ事務作業時間」の数字に「100時間以上300時間未満」の数字が無いのはなぜか。  
● 調査サンプルが少ないこともあり、「100時間以上300時間未満」に該当する組織が無かったため。  
○ 国の施策評価も行われているが、その中で北海道についての話題があがっていないか。  
● 国の施策評価の中で、北海道について特に記述した部分は無かった。  
北海道は他府県に比べ面積当たり単価が低く設定されていることについても、特に記述は無かったが、調査の結果、全体的に実際の活動時間は、交付単価設定時に基礎とした活動時間を少し上回る状況であり、より活発な活動に繋がっているとの評価がなされ、現行の交付単価は適正であると判断したと考えられる。
- (3) 多面的機能支払の実施に関する基本方針等の改正について  
ア 事務局から資料3に基づき説明  
イ 質疑応答 ～ 有  
○ 改正の概要の1で活動項目の追加とあるが、どの部分が追加となったのか。  
● 基本方針7ページの、取組が「30 農用地の軽微な補修等」、取組内容が「②施設附属施設の補修・設置」の項目を追加した。  
○ 北海道では、独自に雪の対策として、融雪剤の散布や雪割りを認めているところだが、過去の検討事項として、農地の除雪を対象とできないか議論したと記憶しているが、今回の改正で認められるようになったのか。

- 今回の改正では、活動指針に追加していない。  
すでに追加している取組内容である融雪剤の散布や雪割りの目的である、「ほ場の急激な融雪による法面等の浸食の防止」の取組として実施できるのではないかと考えており、今後継続して検討していきたい。

## ○ 議 事

※ 事務局から長澤構成員を座長に指名し、進行

### (1) 令和元年度多面的機能支払交付金の実施計画について

ア 事務局から資料4に基づき説明

イ 質疑応答 ～ 有

- 完了する組織が15組織と多いが、完了とはどういうことか。
- 完了とは、5年間の活動計画期間を満了し、今年度からの新たな5年間の活動を行わない組織である。
- 完了する理由は。
- 昨年度は、5年間の活動計画期間の満了を迎える組織が全道で573組織あった。  
活動を継続する場合は、今年度から今後5年間の新たな活動計画を策定する必要があるが、573組織のうち15組織が新計画を策定せず、活動完了となったところ。  
完了について、該当組織に理由の聞き取りを行ったところ、総じて、事務処理量が多く、役員の負担が大きいためにあげられた。また、地域の高齢化による役員後継者の不足との声も多く、今後5年間活動を継続する見通しが立たないという地域もあった。  
比較的小規模な組織においては、近隣組織との合併などの広域化により、事務処理の合理化を図る提案も行ったところだが、地域の事情から困難とのことで、完了した地域もあった。
- 完了するところは、離農するということか。農地や施設が適正に管理できなくなるということか。
- 今後5年間、交付金を活用した共同活動を継続する見通しが立たないということであって、すぐに離農するというわけでは無い状況であった。  
特に、十勝地域では8組織が完了したが、理由を聞き取ったところ、事務処理の負担感については共通しているが、「事務処理にかかる時間も営農作業に使いたい。」「農地や施設の保全活動は継続していくが、交付金に頼らずとも自前で対応する。」ということで、完了する組織が多くあったところ。
- 女性参画に向けた検討会は、道協議会主催で行うのか。
- 本検討会でも女性の参画は重要との意見があったところであり、女性の参画については事例研究会の分科会としての開催を検討していたが、構成員などを考慮すると事例研究会とは別に実施した方が良いとの議論を受け、道協議会主催で検討しているところ。
- 構成員等メンバーは決まっているのか。
- メンバーの選定及び検討会の内容については、今後、関係者のご意見、ご協力をいただきながら検討したいと考えている。
- 安易に取り組むと継続が難しくなる。  
出口である目標を明確にさせることが、継続するためには重要。  
また、多面交付金の活動項目の中で、どの部分を女性に任せるのか、どのように女性の能力を発揮してもらうかを検討しなければいけない。
- 女性参画に向けた意向調査を全道で実施してみてもどうか。  
調査方法については、現に多面の活動をしている女性のみを対象に調査を行うと、意見が偏るので、ランダムに調査をしなければ、生の声が取れないと思われる。

また、一般消費者の女性も農業に関する意識が高いので、含めて検討してはどうか。

(2) 今後のスケジュールについて

ア 事務局から資料5に基づき説明

イ 質疑応答 ～ 無

○ その他

ア 事務局から資料6に基づき令和2年度概算要求についての情報提供

イ 質疑応答 ～ 有

○ 多面的機能の増進を図る活動に追加される「魅力ある地域資源の発展・向上」とは具体的にどのような活動か。

● 該当する活動内容としては、1つ目に「専門家等と連携し、地域独自の自然・風土を活用して、来訪者にやすらぎを感じさせる場を提供する取組」で、「地域独自の自然・風土等を活用」とは、市町村花などを活用した植栽等が該当するとのこと。

2つ目に「教育機関と連携して、農業体験や自然体験を通じた学習の場を非農業者に提供する取組」が該当すると農林水産省より説明を受けているところ。

ただし、具体的にどの程度の活動を行えば、この活動に位置づけられるのかについては、まだ示されてはいない。

○ 教育機関との連携については、現に取り組みされている組織も多いことから該当する組織は多いと予想される。

○ 農業体験を通じた学習の場ということであれば、食育教育等とも連携して取組が行われると良いのでは。そうなれば、女性が活躍できる場が増えると考ええる。

○ 全体を通しての意見

○ 昨年度の検討会で、活動の5年間の縛りを緩和する方向で検討が行われたと記憶しているが、今年度の改正で緩和されたのか。

● 5年間の活動期間の縛りについては、緩和されておらず、改正にはなっていない。

中山間地域等直接支払交付金では、集落戦略を作成すれば、一部の農地が営農をやめたとしても、やめた農地分のみの交付金の遡及返還で足り、全体の遡及返還とはならない制度がある。今後もこのような仕組みを多面でも措置できないかを検討していきたい。

○ 以前から、北海道単価は、都府県より低い単価となっているが、国に増額の要望は行っているのか。

● 活動組織の活動量には大小が有り、交付金が面積当たりの一律単価なので、交付金が足りない組織もあれば、持越金を抱える組織もある。

このような状況では、単価増の要望はあげにくく、「多面的機能の発揮のための活動に必要な単価を設定すること」として、国に要望する形としたところ。

今年度からは、加算措置が創設され、活動の幅を広げると交付金を増額することができるようになったことから、積極的な活動の実施により交付金が不足する組織については、この加算措置を活用してほしいと考えているところ。

以 上